

香芝市告示第131号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の20の規定により、下記のとおり指定特定相談支援事業所に指定しました。

令和8年 6月 1日

香芝市長 三 橋 和 史

記

事業者の名称	T o n i n a 株式会社
事業者の主たる事務所の所在地	愛知県名古屋市中区松原二丁目7番21号
事業所の名称	B l u e S t a r
事業所の所在地	奈良県香芝市磯壁二丁目1113番地3 サンハイツウエダ3号館A102号
指定年月日	令和8年 6月 1日
事業の種類	指定特定相談支援事業
事業の主たる対象者	特定しない
事業所番号	2931800102

以 上